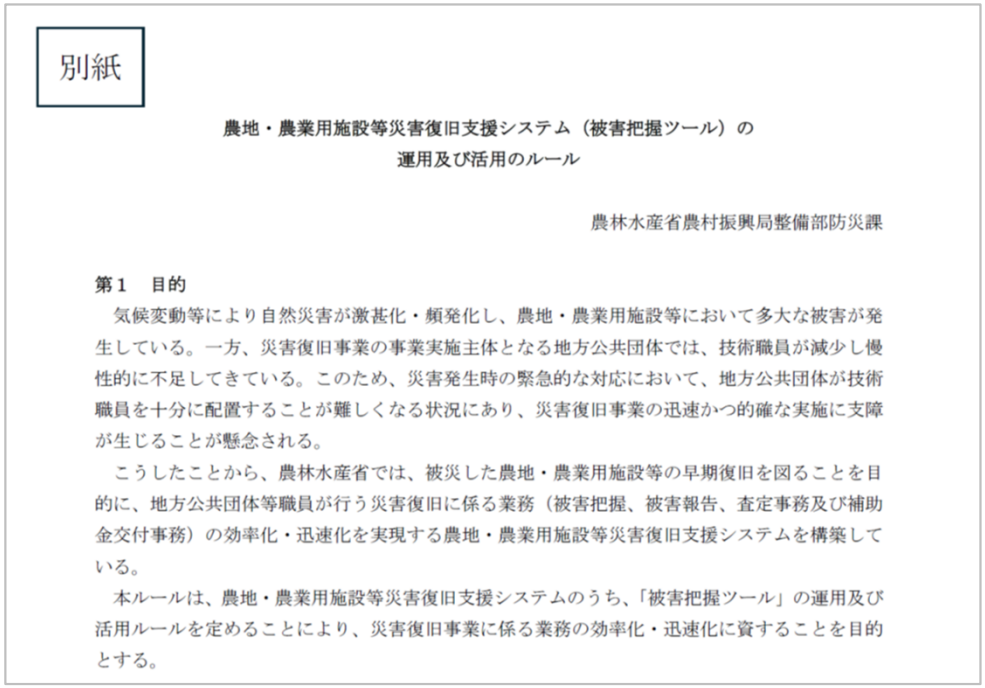
# 被害把握ツール
# 運用に当たっての留意事項

# 「農地・農業用施設等災害復旧支援システム（被害把握ツール）の運用及び活用ルール」について

- 農地・農業用施設等災害復旧支援システムのうち、「被害把握ツール」の運用及び活用ルールを定めることにより、災害復旧事業に係る業務の効率化・迅速化に資することを目的として設定しているもの。

- ツールの利用にあたっては、今一度御確認頂くようにお願いします。



別紙

農地・農業用施設等災害復旧支援システム（被害把握ツール）の
運用及び活用のルール

農林水産省農村振興局整備部防災課

第１　目的

気候変動等により自然災害が激甚化・頻発化し、農地・農業用施設等において多大な被害が発生している。一方、災害復旧事業の事業実施主体となる地方公共団体では、技術職員が減少し慢性的に不足してきている。このため、災害発生時の緊急的な対応において、地方公共団体が技術職員を十分に配置することが難しくなる状況にあり、災害復旧事業の迅速かつ的確な実施に支障が生じることが懸念される。

こうしたことから、農林水産省では、被災した農地・農業用施設等の早期復旧を図ることを目的に、地方公共団体等職員が行う災害復旧に係る業務（被害把握、被害報告、査定事務及び補助金交付事務）の効率化・迅速化を実現する農地・農業用施設等災害復旧支援システムを構築している。

本ルールは、農地・農業用施設等災害復旧支援システムのうち、「被害把握ツール」の運用及び活用ルールを定めることにより、災害復旧事業に係る業務の効率化・迅速化に資することを目的とする。

# 「農地・農業用施設等災害復旧支援システム（被害把握ツール）の運用及び活用ルール」の事業者等ユーザーへの周知について

- 適切な運用及び活用を図るため、管理者ユーザーが事業者等ユーザーにアカウントを付与する場合、**当該事業者等ユーザーに作業を依頼した職員ユーザー又は市町村ユーザーから当該事業者に対し、本ルールを周知**していただくようお願いします。

※事業者等のユーザー

　職員ユーザー又は市町村ユーザーが依頼して作業を行う土地改良区（土地改良区連合を含む。）、都道府県土地改良事業団体連合会（以下「地方連合会」という。）、民間コンサルタント等の職員

# 農地・農業用施設等災害復旧支援システム
# 被害把握ツール模擬訓練の実施について

- 被害把握ツールに「触れる」「慣れる」ため、被害把握ツールを用いた被害把握・被害報告に関する模擬訓練を実施予定。
- 模擬訓練実施について協力をお願いします。

１．模擬訓練の内容
① 被害把握（被害情報の登録）
② 国への報告
ア 被害報告書（事務取扱要綱に基づく報告）
イ 被害速報（大規模災害時等に農林水産省からの依頼に基づく報告）

２．実施対象者
① 被害把握（被害情報の登録）
市町村、（都道府県）
② 国への報告（ア 被害報告書、イ 被害速報）
市町村、県、農政局、本省

# 農地・農業用施設等災害復旧支援システム
# 被害把握ツール活用予定の聞取り調査

- 模擬訓練の実施有無に関わらず、**全県を対象に調査**を予定。

- 別添「被害把握ツール活用予定の聞取り調査様式」へご記入の上、提出をお願いします。

| 都道府県 | ①被害把握（被害情報の登録） | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | R8 | R9 | R10 | R11<br>以降 | 部分的に被害把握ツールを活用する場合の作業内容 | 都道府県内での活用浸透に向けた取組内容 |
| 記載例 | 活用開始(被害報告) | | | | ー | 県内の運用マニュアルの整備 |
| 実施する市町村数 | 45(全市町村) | | | | | |
| 記載例 | 活用検討 | 活用開始(被害報告) | | | R8においては、「被害概要の市町村内での共有」のために活用 | 県による操作支援 |
| 実施する市町村数 | 10 | 45(全市町村) | | | | |
| 記載例 | 活用検討 | 活用検討 | 活用開始(被害把握) | | R9におい | |
| 実施する市町村数 | 10 | 20 | 45(全市町村) | | | |
| 記載例 | 活用未定 | 活用検討 | 活用開始(被害把握) | 活用開始(被害把握) | R10におい | |
| 実施する市町村数 | | 35 | 30 | 45(全市町村) | | |

| ②国への報告（ア 被害報告書(事務取扱要綱に基づく)、イ 被害速報(農水省から被害速報依頼時のみ)） | | | | |
|---|---|---|---|---|
| R8 | R9 | R10 | R11<br>以降 | 都道府県内での活用浸透に向けた取組内容 |
| 活用開始(ア＋イ) | | | | 県内の運用マニュアルの整備 |
| 45(全市町村) | | | | |
| 活用検討 | 活用開始(ア＋イ) | | | 県による操作支援 |
| 45(全市町村) | 45(全市町村) | | | |
| 活用未定 | | | | 県独自システムを活用するため、被害把握ツールの活用予定なし |
| | | | | |
| 活用未定 | 活用検討 | 活用開始(アのみ) | 活用開始(ア＋イ) | 県内での模擬訓練の実施による理解促進 |
| | 10 | 20 | 45(全市町村) | |

# アカウントについて

| | 利用<br>ユーザタイプ | 農水省-管理者 | 農水省-職員 | 農政局管理者 | 農政局職員 | 都道府県管理者 | 都道府県職員 | 市町村（外郭団体含む） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ① | 農水省-管理者 | 追加、変更 | 追加、変更 | 追加･変更 | × | 追加、変更 | × | × |
| ② | 農水省-職員 | × | 変更<br>（※自身） | × | × | × | × | × |
| ③ | 農政局-管理者 | × | × | 追加･変更 | 追加･変更 | 追加･変更 | × | × |
| ④ | 農政局-職員 | × | × | × | 変更<br>（※自身） | × | × | × |
| ⑤ | 都道府県-<br>管理者 | × | × | × | × | 追加、変更 | 追加、変更 | 追加、変更 |
| ⑥ | 都道府県-<br>職員 | × | × | × | × | × | 変更<br>（※自身） | × |
| ⑦ | 市町村･<br>事業者等 | × | × | × | × | × | × | 変更<br>（※自身） |

- 農政局、都道府県管理者アカウントは本省から配布するので、必要に応じてユーザ追加等を行なってください。
- 変更はパスワードのリセットやユーザーのロック機能、（※自身）は自分のアカウントのみ修正可能。
- 市町村アカウントは都道府県にて管理する。

# （参考）県管理者ユーザへの情報提供

- 現在、各県管理者ユーザにおいて、県・市町村・事業者の職員ユーザーに係る登録情報の収集およびアカウント作成の依頼を行っていただいているところですが、アカウント作成手続きにおいて、**一部のメールアドレス宛の仮パスワード通知メールが正常に送信されていない事象が発生**しております。

- 新規ユーザー登録した際に、**新規登録ユーザーに登録通知として「仮パスワード」メール（件名：【被害把握ツール】新規登録）が送信**されますが、このメールが届いていないユーザーを確認されております。

**１．アカウント登録情報収集依頼に関する留意事項について（別途周知）**

登録する連絡先（メールアドレス）がインターネット上で利用可能なものである点についても確認願います。

**２．アカウント状態の確認依頼**

管理者ユーザーが市町村・事業者ユーザーのアカウント作成後、当該アカウントの状態は「初期設定待ち」と表示されます。
その後、市町村・事業者ユーザーが**パスワード設定を行うことで、状態は「実行中」に変更されますので、「実行中」となっていることを確認**願います。

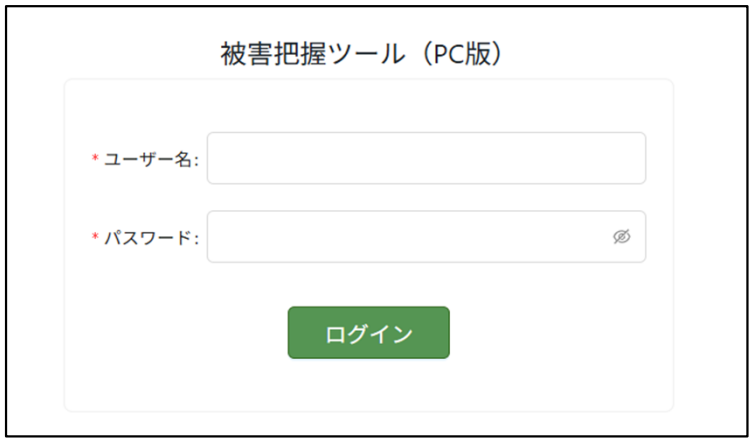
- なお、**状態が「実行中」とならない場合**は、市町村・事業者ユーザーによるパスワード設定が完了していないことを示しており、この状態では**被害把握ツールを利用することができません**。

# （参考）県管理者ユーザへの情報提供

① 被害把握ツール(Web)版に、
管理者ユーザーでログイン

② ユーザー管理画面へ遷移

③ 当該ユーザーの編集画面へ遷移
※ ユーザー名や、状態:「初期設定待ち」を指定しての検索をお勧めします
※ パスワードリセット後のユーザーは「パスワードリセット」状態となります









# （参考）県管理者ユーザへの情報提供

④ 連絡先メールアドレスに入力間違いがないかを確認

⑤ 必要に応じて連絡先を修正し、情報を更新(保存)する
→　ユーザー一覧画面に戻るため、再度③の手順で当該ユーザーの編集画面へ遷移する

⑥ 当該ユーザーのパスワードリセットを実施する
→　連絡先に仮パスワードを記載したメールが送付されます

⑦ 仮パスワードメールを再送したことを当該ユーザーに連絡し、「仮パスワードを使用してログイン・パスワード設定」の実施を依頼

⑧ 仮パスワードメールが届き、パスワード設定が完了した場合
(当該ユーザーの状態が「実行中」となる)

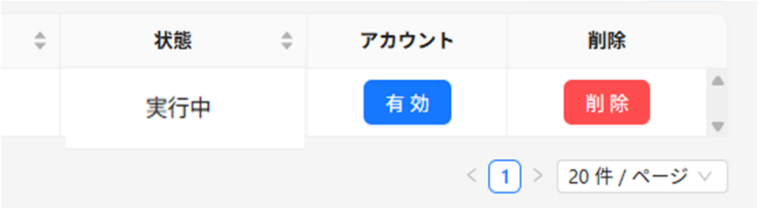









⑧



# 機器について

被害把握ツールで使用する機器は、お手持ちのスマートフォン及びタブレット（公用又は私用）を使用してください（推奨機器は以下のとおり）。

## 推奨機器

＜スマートフォン及びタブレット＞

- iPhone及びiPad：iOS 18以上（シェア80％以上の公式サポートされているOS）
- Android：Android 13 以上（公式サポートされているOS）

  ※Androidタブレットはサポート外

＜パソコン＞

- WebブラウザのMicrosoft Edge、Google Chrome、Safari、Firefoxが使用可能な端末

# 改善に向けたご意見･ご要望

- 被害把握ツールへのご意見･ご要望については、別紙にご記載いただき、県担当を通じて、農政局等へ提出願います。

- いただいたご意見を踏まえ、さらなる改善に繋げます。

# 被害額算出機能

◆ 令和８年４月版では、令和７年度中に聞き取った各都道府県総合単価等を反映しておりますので、総合単価は年度ごとに更新が必要です。

◆各都道府県管理者におかれましては、今後、令和８年度の総合単価が決定したら更新をお願いします（不明な点は農政局へお問い合わせ〈ださい）。

◆更新方法は、操作マニュアル（Web）【被害額算定シートテンプレート管理】を参照〈ださい（被害把握ツール（PC版）において、総合単価の更新機能を備えております）。

◆また、現行の被害把握ツールに実装されていない、都道府県独自の工種を追加することも可能です。その際は農政局へお問い合わせ〈ださい。

# ツールに関するお問い合わせ先

＜使い方に関するお問い合わせ先＞

- 株式会社ニュージャパンナレッジ
  Mail:higaihaaku_help@njkcorp.co.jp